



NO. 48

2000年 7月発行

### ブランチ年次総会で新役員及び運営委員決まる

2000年度R S C D S東京ブランチ年次総会は、6月10日(土)、千代田区立さくら館で開催し、次のとおり新役員及び委員が決定しました。(詳細は会報17号に掲載)

役員 チェアマン 近藤 幸子  
          セクレタリー 吉澤 敦子  
          トレジャラー 鈴木 百代  
委員 運営委員(順不同)

林 浩子 行事委員会(行事、ティーチャーズ・ミーティング 運営委員会から)  
大野 悦子 行事委員会(ブランチクラス 1 アドヴァンス・クラス)  
池間 悦子 行事委員会(ブランチクラス 2 インターメディアイト・クラス)  
松橋 順子 ブランチ・ショップ  
佐藤 雅紀 出版・広報委員会

### 東京ブランチの会員数

東京ブランチに492名の登録申込がありました。なお、今年度からは、新規の場合にLongの登録がなくなりました。

### 本部からエリアについての結論に関する手紙

日本の二つのブランチのエリア問題について、R. S. C. D. S. は、東京ブランチのエリア内に東海ブランチをつくることはできないという結論に達し、これは変更されることはないと通知してきました。このことは、すでに、お知らせしたとおりです。

更に、6月8日付をもって、5月13日の会議におけるECのエリアについて、結論を伝えてきました。

『地域的エリアに関する条件は、チャリティ団体(社団法人、財団法人等)の資格として必要な条件を満たすために、ソサイエティのすべてのブランチの規約に書かれている。

ソサイエティは、チャリティ団体(社団法人、財団法人等)の資格があるので、税金を払わなくてよい。これが、実際の補助金と考えられる。

UK政府は、(同一の)チャリティ団体(社団法人、財団法人等)を一つの地域に一つ以上作りたくない。こうすれば、公的資金の誤った運用を免れ、また、同じ目的を持つ組織の間に争いが起きて困らされることなく。

UK以外では法律として強要できないが、ソサイエティは(Local Associationとの間で交わされる)License Agreementで適用できるよう委託を受けている。これは、ソサイエティがチャリティ団体の資格を維持する限りは、変更することはできない。』

この通知は、東京ブランチでは19日にこれを受け取りましたが、同時に、東海ブランチにも送られた模様です。



## The Royal Scottish Country Dance Society

12 Coates Crescent, Edinburgh, EH3 7AF, Scotland, UK.  
Tel: (intl) +44 (0)131 225 3854 Fax: (intl) +44 (0)131 225 7783  
<http://www.scottishdance.org> and <http://www.rscds.org>

8 June 2000

Dear Mrs Yoshizawa

As you will know, the issue of the dispute between the two branches in Japan was raised at the Executive Council Meeting on 13 May 2000. The Council voted that this issue should not be considered again at the General Purposes Committee.

Consequently, we wish to personally try once more to clarify the situation. We stress that in trying to seek a solution, our over-riding concerns are (1) to advise you according to the Society's constitution and (2) to be as fair as possible to all involved.

Firstly, as was said at the meeting, the sentiments and intention behind both the previous letter and the Minutes of the General Purposes meeting were the same – the important issue being the mutual agreement between the two Branches as to where events and/or functions shall be held. There was no significance, as Mr Hornby may have implied, between the use of different words, which in English mean the same thing. It should be remembered that Minutes of a meeting are only a record of proceedings and are not intended to be a verbatim report.

The condition regarding geographical areas was written into the constitutions of all Branches of the Society in order to fulfil the criteria required to qualify for charitable status. In being granted charitable status, the Society avoids paying tax and this is seen, in effect, as a public subsidy, which the UK Government does not wish to grant to more than one body in any geographical area. The public is therefore protected from the misuse of public funds and from being harassed by competing organisations with similar aims. This cannot be enforced in law outside the UK, but the Society has undertaken a commitment to apply it through its Licence Agreement – this is a ruling that cannot be changed, given that the Society wishes to maintain its charitable status.

The Model Constitution, paragraph III, states:

*"The objects of the Local Association shall be to advance the education of the public in the area of ... and its neighbourhood in traditional Scottish country dancing etc."*

It is therefore the actions of members of the Branch to "advance the education of the public..." which must be restricted to the defined geographical area. Such activities as public demonstrations and classes would come into this category, as, of course, would any kind of request for donations including open social dances which had a fund-raising purpose.

Member only events, with no public advertising, would not be included, nor would committee meetings or similar, as these have no contact with "the public".

However, all the Affiliated Groups, including Tokyo Bluebell Club, are free to hold events/functions as they wish, but must do so under their own name, and not in the name of one of the Branches, in accordance with the terms of the Licence Agreement.

As said before, this system has operated successfully for some time throughout the world, and any occasional difficulties that have arisen have been overcome with tolerance and consideration. We hope and believe that the Tokyo and Tokai Branches can demonstrate these qualities in an effort to reach an understanding.

Yours sincerely

Linda Gaul  
Chairman

Alan Mair  
Vice Chairman

## 埼玉に新ランチ結成の準備

6月10日(土)に開催された東京ランチ総会は、新ランチの設立を支援することを決定しました。

東京ランチはRSCDSの目的とする楽しく交流を深めながら伝統的なスコティッシュ・カントリー・ダンスの普及と、きめ細かなサービスの提供が可能になることから、姉妹ランチとして発展的に独立することに対して、その設立を支援することにしました。

RSCDSの総括委員会は、“そのランチのエリア内で顕著な発展があった場合、地域内での合意があって、地理的境界に基づいての新ランチの設立は好意的に検討される”との見解を示しています。

ランチの設立には、複数のteacherがいることと、隣接のランチの同意が必要です。

埼玉県内にはteacherが10人以上になり、アフィリエイト・グループも6グループあることから、“埼玉にランチをつくりましょう”と呼びかけて、7月13日(木)、アフィリエイト・グループが集まり、新ランチ設立の発起人会を開催することになりました。

## EXAM2000アンケートまとめ(主なもの)

・日程…よく組まれていた。 ・会場…よかった。(受験生とボランティア別)  
・情報…早くてよかった。 ・運営…地方別のクラス分け(P)で安心だったが、交流が少なかった。 ・希望…個室、都内で、床のいい会場を、キーボードよりピアノで、  
《全般の感想》

・トレーニングを受けてよかった。(貴重な経験をした、よい指導者に恵まれた)(7)  
・先生、スタッフ、ボランティアに感謝(3) ・'98, '99の合宿、ミニトレーニングがあったので不安なく臨めた(2) ・大勢のティーチャーの誕生は喜ばしいが、こだわりのない交流とRSCDSの心とダンスを伝えて欲しい。

《後に続く人達へのアドバイス》

[全般]

・英語力が必要(7) ・体力・気力が必要(6)(健康管理、健康維持、ペース配分)  
・チームワークが大事(4)(仲間を大切に、アドバイスを素直に聞く、情報交換)  
・事前の勉強会に参加する(3)(勉強会ばかりでなく仲間ができる)

[筆記]

・マニュアル・資料をよく読み、想定問題集で書く練習を(9)  
・ランチクラス、合宿での指導をよく聞く(2)

[指導]

・指導の経験を積む(6) ・デモとティーチング・ポイントを的確に入れる(3)  
・よく聞こえる大きな声ができるように(2)

[ダンシング]

・日頃の積み重ね(6)(基本ステップ、姿勢、ポジション、フレージング等)  
・課題曲の完全理解と踊り込み(4) ・曲と踊りを体で覚える位たくさん練習する(3)

[その他]

・トレーニングの時間は短いので十分に事前勉強し、コースでは確認・訂正・グレードアップを

《プレリム》

・フルを日本で受けた(14) ・ミニトレーニングコースを何回かしてほしい(7)

## ☆ブランチクラスのお知らせ

8月までのブランチクラスは、次のとおり行います。

### クラス1 アドヴァンス (今までのレギュラー・クラス)

8月 5日 (土) 千代田区立 さくら館 (神田) 多目的ホール (1F)  
18:00-19:00 ステップ・ダンス  
19:15-21:30 S. C. D.

### クラス2 インターミディエイト (今までのビギナーズ・クラス)

時間は、8月から13:30-16:30になります。

8月12日 (土) 千代田区立 さくら館 (神田) 体育館 (地階)  
13:30-16:30

8月26日 (土) 千代田区立総合体育館 多目的室 (5F)  
13:30-16:30

\*お問い合わせは、セクレタリーまで。会場には問い合わせしないでください。

## ☆新曲講習会

9月

☆ブランチ・パーティー (予告) 詳細は、追ってお知らせいたします。

2001年 (平成13年) 1月6日 (土) 新宿区立牛込笹筒区民ホール

## ☆グループ告知板

東京スコティッシュ・カントリーダンス ミュージッククラス

(グループの主催によるものです。東京ブランチが主催するものではありません。)

日時: 9月28日 (木) 1:30-4:30

会場: 武蔵野市民文化会館 第3練習室 (中央線 三鷹駅下車 徒歩13分)

講師及び曲名: 服部雅好 Well Done Jack, PETRONELLA, The Braes of Breadalbane

会費: 2千円

連絡先: 鈴木幸子 ☎・FAX 045-983-7078 FAX 又はハガキで住所、名前、TEL を書き申し込んで下さい。楽譜をお送りします。次回は12月1日

◎グループの行事等を掲載します。(紙面の都合で内容を縮小することもあります。)

次回は、9月末発行予定。

RSCDS東京ブランチレター No.48 2000.7.21 発行

編集責任者 佐藤 雅紀

☎336-0015 浦和市太田窪2000 ☎・FAX 048-885-1894

発行 RSCDS東京ブランチ

☎300-0841 土浦市中1319-11

吉沢 敦子 ☎・FAX 0298-41-0767